

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2017年7月3日
【会社名】	N K Kスイッチズ株式会社
【英訳名】	NKK SWITCHES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 橋 智 成
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地 1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	取締役 塚 正 勉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地 1
【電話番号】	044-813-8026
【事務連絡者氏名】	取締役 塚 正 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第64期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 株式併合の件
 当社普通株式について、平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合する。
 その結果1株に満たない端数が生ずるときは、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配する。

第3号議案 定款一部変更の件
 発行可能株式総数を260万株に、単元株式数を100株に変更し、平成29年10月1日を効力発生日とする附則を新設する。

第4号議案 取締役2名選任の件
 取締役として、青木 明裕、大橋 宏成の各氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件
 監査役として、片山 隆之氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,760	13	0	(注)1	可決(99.71%)
第2号議案	5,749	28	0	(注)2	可決(99.52%)
第3号議案	5,749	28	0	(注)2	可決(99.52%)
第4号議案					
青木 明裕	5,739	38	0	(注)3	可決(99.34%)
大橋 宏成	5,739	38	0	(注)3	可決(99.34%)
第5号議案	5,743	34	0	(注)3	可決(99.41%)

- (注)1. 当議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 当議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 当議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上